

議案第 18 号**反対**討論

門原武志議員

今年は2年に1回の後期高齢者医療保険料の改正の年。4月からの保険料は、均等割が値上げ、所得割が値下げで、一般的には低所得者層と高額所得者層とが負担増、中間層が負担減。予算案では、保険料率が変わらない場合と同じだけの保険料収入を見込んだものとなっている。しかし低所得者層が負担増になることは事実であり、それに対する手立てがなされない元では、この予算に賛成できない。井俣町長が4年前に公約した高齢者の医療費の負担軽減が実施されることを期待する。